

暮らしの「困った…」「分からない…」に相談員が答えます!

令和3年12月2日  
中国四国管区行政評価局

12月16日(木) 呉市で

一日総合相談室を開設!

まくみみ広島



総務省行政相談センター

総務省の行政相談制度を広く国民の皆様にご存知いただき、利用していただくため、以下のとおり、**一日総合相談室**を開設します。

【日 時】令和3年12月16日(木) 13:30～16:30

(受付は13:00～16:00まで)

【会 場】新日本造機ホール (くれ絆ホール) (呉市中央4丁目1番6号)

【参加機関】計9機関等

中国四国管区行政評価局、呉市、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、  
社会保険労務士、土地家屋調査士、行政相談委員

【主 催】中国四国管区行政評価局、呉市

◆ 行政相談とは

行政などへの苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 一日総合相談室とは

行政機関や弁護士、税理士、司法書士、行政書士などが相談を受け付けます。

「どこに相談してよいか分からない」、「いろいろ相談したいけど、時間がない」などといった場合、1か所で様々な分野の相談員に相談することができます。

\* 取材される場合は、事前に御連絡ください。



来場をお待ち  
しています!

(本件照会先)

中国四国管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課(楠田、岩崎)

電 話 082-228-6173

F A X 082-228-4955

メール : cgk31@soumu.go.jp